

ハカセ

玉手ねこ

法史の玉手箱

法務史料展示室だより

第35号

法務史料展示室は、現在法務省が所蔵する史料を閲覧に供し、わが国の法や司法制度への理解を広めていただく場です。展示室への興味をより強くもっていただけたらという気持ちをこめて、展示室だよりを発信しています。

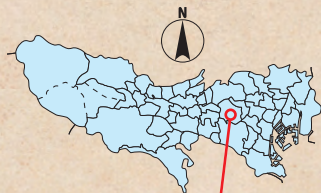
猫と博士の史跡散歩

東京の街と歴史に詳しい玉手ねこが、法史学者のハカセと一緒に、東京の史跡を案内します。第4回目は、杉並区にある東京メトロ丸ノ内線新高円寺駅から京王井の頭線永福町駅まで、寄り道しながら約5kmを歩きます。

①前野良沢墓所

新高円寺の駅を出ると、青梅街道からのわき道があるよ。南下すると『解体新書』で有名な前野良沢のお墓がある慶安寺に到着するよ。

杉並区の地名は、江戸時代のはじめ、成宗村・田端村の領主であった旗本の岡部氏が青梅街道沿いに杉の木を植えて村の境としたことに由来するといわれている。青梅街道はもともと、慶長11年(1606)江戸城大改修に際して、天守などの白壁に使用する良質な石灰を青梅から運搬するために整備された道じゃ。さらに、区内にあった高井戸村では、杉などの雑木を植林しておってのう、木材を江戸に運ぶためにも使われておった。現在の産業道路のような役割を果たしていたのじゃ。



②堀之内妙法寺

日蓮宗のお寺だよ。境内には文化財が沢山あるんだ。

このあたり一帯は徳川家の御鷹場があつてのう、妙法寺には将軍が休息した御成の間があるのじゃ。鷹狩は単なる遊びではなく、庶民の生活を把握するという側面もあった。寺内では、寺院の門としては珍しいジョサイア・コンドル設計による鉄門なども見られるぞ。



③杉並区立郷土博物館

ここは、杉並区の歴史を知ることができる博物館だよ。区内から移築された古民家もあるんだ。杉並区に縁のある井伏鱒二の展示も充実しているよ。

『黒い雨』の作者として知られる井伏鱒二は広島出身の作家だが、昭和2年(1927)に新居を荻窪駅近くに構えてのう、生涯をそこで過ごしたのじゃ。後年、『荻窪風土記』を著しておる。

④松ノ木遺跡

発掘された古代の集落遺跡だよ。竪穴住居址や、復元された住居を見ることができるよ。



この住居址はおよそ1400年前の古墳時代のもものと推定されておる。区内にはこのほか高井戸東遺跡の一番古い層から旧石器や炭化材が見つかっており、先史時代の歴史を知る重要な手がかりとなっているのじゃ。

遺跡の周辺には善福寺川に沿って公園があるね。

善福寺川は杉並区の中央を南東に流れておってのう、武蔵野台地が浸食されて出来た谷地を耕作して、古代人は集落を形成していったと考えられておる。和田堀公園は桜の名所としても有名じゃ。

⑤大宮八幡宮

ここは東京のへそ、大宮八幡宮だよ。

由緒によれば、康平6年(1063)、前九年の役 of 戦勝祈願をこの地でおこなった源頼義が凱旋し、京都石清水八幡宮より分霊して創建されたそうじゃ。

源頼義は、東国武士団の基盤を作ったといわれる、あの八幡太郎義家の父親ですよ。

そうじゃ。義家は後三年の役の後、帰京途中に父親に倣って参詣し、中野の宝仙寺を建立したと伝えられておる。鎌倉へ向かう街道の要衝としても知られており、熊野信仰の拠点とされたようじゃ。紀伊国熊野三山は上皇や貴族の信仰があつく、熊野詣は院政期以降ひろく流行したのじゃ。

⑥和泉熊野神社

徳川幕府3代将軍家光が鷹狩の途中に立ち寄って植えたと言われるクロマツが残されているよ。





「旧刑法」の位置づけとその編さん

法務史料展示室では、「旧刑法」の編さん過程について、多くのスペースと史料を用いて紹介しています。今回は、その理由と編さん過程を取り上げてみましょう。

Q なぜ、「旧刑法」にまつわる史料が多数展示されているの？

A 明治期の日本にとって、幕末に西欧諸国との間で結ばれた不平等条約を解消し、彼らと対等な「文明国」の仲間入りをすることが重要な目標でした。時の政府は、その目標を達成するために法典の「西欧化」・「近代化」を図ります。そうした方針のもとで編さんされ、明治 15 年（1882）1 月 1 日から施行された刑法典（いわゆる「旧刑法」）は、西欧近代法の諸原則を取り入れた日本初の法典として位置づけられているのです。

Q 「旧刑法」は誰が作ったの？

A 草案の起草は当初、日本人の編さん委員によって行われましたが、その作業は思うように進みませんでした。そこで、途中から方針を変更して、フランスから招いた法学者・ボアソナードに起草を委ね、彼が起草した草案をもとに、彼と日本人委員との間で議論を行いながら修正していくという形が採用されました。その結果、明治 10 年（1877）11 月に完成したのが、展示ケースに公開されている「日本刑法草案」です。

Q 日本の刑法典を外国人に作ってもらったということ？

A 確かに、ボアソナードは刑法典の成立に極めて大きな役割を果たしています。しかし、「日本刑法草案」ができあがったのち、政府は日本人のみで構成された機関において二度にわたる審査を行い、その草案に手を加えています。この段階の修正では、日本独自の国家観や法的な理解が反映されたことが指摘されています。なお、展示ケースに納められている「刑法審査修正案」はこの段階で得られた成果の一つであり、同じく展示中の『元老院会議筆記』には、元老院という機関で行われた審議の様子が記されています。

Q 日本人に西欧近代法は理解できたの？

A その答えは簡単には出せません。例えば、「自首」によって刑罰が軽くなる根拠一つをとっても、日本側は「悪心ヲ善心ニ改メタ」ことを評価しているのに対し、ボアソナードは冤罪を防ぎ、裁判所の手数を省けることなどを挙げています（『日本刑法草案会議筆記 第一分冊』）。仮に言葉や制度が同じに見えたとしても、背景にある思想が異なる中では、その理解や運用を完全に一致させることは困難であったといえるでしょう。

法諺あれこれ

遠い親類より近くの他人

「遠き親子より近き隣」などともいい、地縁関係の大切さを示した俚諺です。この言葉が生まれるのは、室町時代、同じ地域に住む血縁のない人々が生活共同体としての「村」を形成するようになって以降のことと考えられます。うち続く戦で世が乱れると、人々は近隣同士で手を携え身を守る必要があったのです。

やがて江戸時代に入ると、全国で「五人組」の制が行われるようになり、法令の遵守、治安維持、貢租の負担など公法的分野について、組合の構成員、つまり近くの他人たちが連帯して責任を負う体制が作られました。さらに婚姻、養子、相続、遺言、勘当など戸籍の変動を要する事項、訴訟の提起や応訴など私法的分野にも組の連印が必要とされ、文字通り「向こう三軒両隣」がひとつの単位となって共同体を維持したのです。こうしたしくみは第二次大戦中の末端組織「隣組」に繋がりと昭和 22 年に廃止されましたが、今も各地の町内会などにその名残を留めています。人口減少と核家族化が進む今日、長い歴史を持つ共生と互助の心性を、改めて見直す必要があるのかも知れません。

暦のなかの法

元和元年（1615）年 7 月
武家諸法度「元和令」の発令

大坂夏の陣によって豊臣家が滅ぼされた約 2 か月後の元和元年（1615）7 月、伏見城において、二代将軍徳川秀忠の名前で武家諸法度が諸大名へ発せられました。同法度は、その年の元号から「元和令」とよばれており、全 13 条からなる内容は道徳的規定と大名への統制です。具体的には、文武弓馬の道の奨励、法度の違反や叛逆・殺害をおこなった家臣を隠匿することの禁止、城郭の無断修築の禁止、参勤作法などが定められていました。

幕府による大名の統制を定めた武家諸法度は、幕藩体制における要の一つであり、大名に対する基本的な幕府法として位置付けられました。同法度の制定は、将軍代替わり毎におこなわれることとなり、一部を除く大半の将軍が就任時にその内容を諸大名へ読み聞かせるという形式で発布しました。当初は各代で内容の変更もありましたが、五代将軍綱吉の「天和令」が、八代将軍の吉宗によって踏襲されたことが例となり、以降は同令が武家諸法度として発せられることとなります。こうした変遷のなかでも、その始点となった特に「元和令」は、開幕時の大名支配の方向性を知る上で、重要な意味をもつものといえましょう。